

令和5年1月26日

報道関係者各位

市川市 財政部長 稲葉 清孝

令和4年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

衆議院小選挙区（千葉県第5区）選出議員に欠員が生じたこと、また令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙における選挙無効請求事件に係る訴訟が、令和5年1月25日に終了し、最高裁判所から合憲との判断が示されたことから、公職選挙法第33条の2第2項及び第7項並びに第113条第1項第1号の規定に基づき、衆議院小選挙区（千葉県第5区）選出議員補欠選挙を令和5年4月23日に執行するための経費について、補正予算を編成する必要が生じましたが、市議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により1月26日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算

47,698 千円

【歳出予算の内訳】

衆議院議員補欠選挙執行費【繰越明許費】

47,698 千円

- 選挙執行日 令和5年4月23日（日）
 - 選挙執行費の主な内容 47,698 千円
 - ・需用費（消耗品費、印刷製本費） 2,543 千円
 - ・役務費（郵便料、交付機保守点検等手数料） 15,483 千円
 - ・委託料（ポスター掲示場設置等委託料、選挙公報新聞折込等委託料 等） 29,672 千円
- ※ 情報システム経費含む

☆歳入予算

47,698 千円

【歳入予算の内訳】

- 県支出金 47,698 千円

【問い合わせ先】 選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 次長 高城 晃 047-321-6158
財政部 財政課 課長 遠山 忠 047-712-8595